

令和5年度第12回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和6年2月8日(木) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時30分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

| | | | | |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 中村 光明 | 城戸 武稔 | 高木 智代 | 柴田 清治 | 下司 弘 |
| 川嶋 仁 | 久保 篤美 | 安河内 弘実 | 角 徹 | 笠 康雄 |
| 牛尾 憲一 | 宗 義治 | 甲斐 諭 | 中村 美佐子 | 馬男木 節 |
| 袈裟丸 宏二 | 久保田 喜一 | 奥村 幸一 | | |

以上 18 名

(2) 欠席委員

高田 茂美

以上 1 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

久保田 喜一 奥村 幸一

6 書記氏名

水清田 俊介 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 宮本 雅秀 | 長 泰壽 | 曾根寄 裕 | 城戸 憲一 | 中村 和久 |
| 大神 達雄 | 坂口 泰三 | 角 一三 | 福島 洋一 | 緒方 清文 |
| 安永 明弘 | 西嶋 慎二 | 菰田 茂孝 | 三笥 義則 | 高宮 秀之 |
| 山下 昌昭 | 薦田 文昭 | 石田 忠則 | 大神 伸雄 | 大神 常夫 |
| 三苫 一美 | 富田 一夫 | 西 康晴 | | |

9 事務局出席者

| | | | | |
|-------|-------|--------|-------|-------|
| 青木 功 | 古島 美保 | 手嶋 誠二 | 田島 千加 | 國武 雅也 |
| 志藤 伸一 | 若松 弘恵 | 水清田 俊介 | 桑野 綾子 | |

| | | |
|---------|---|---|
| 議 | 長 | <p>それでは、ただいまより、令和5年度第12回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中18名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が10件、報告事項が4件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「久保田 喜一 委員」と「奥村 幸一 委員」を指名します。</p> <p style="text-align: center;">議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p> |
| 議 | 長 | <p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 農地調整係 | 長 | (議案第1号及び第2号について、資料により説明) |
| 西部出張所 | 長 | (議案第3号から第5号について、資料により説明) |
| 議 | 長 | <p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号及び第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p> |
| 推 進 委 員 | | <p>議案第1号は、譲受人について先日、新規就農事前審査会を行いました。譲受人は、ギョーザを生産販売しており、これまでは材料を全量、外部から仕入れておりましたが、自分でその一部を生産して賄いたいとのことで、今回の申請に至りました。今後生産を拡大する意向もあるとのことで、地元としても心強く思っており、問題ないと思います。</p> <p>議案第2号は、譲渡人が遠方に住んでおり、申請地に草木が伸び放題になっていたところを、近所に住む譲受人が見かねて草木を刈ったりして管理していたものです。今後は、ミカン等を植えて管理していくとのことです。何の問題も無いと思います。</p> |
| 議 | 長 | 議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。 |
| 推 進 委 員 | | <p>1月31日に水利委員と一緒に現地調査をしてきました。譲受人は、令和2年に新規就農された方で、今後も水稻を栽培していくとのことです。周辺の農業や水利等についても問題ないと思います。</p> |

| | | | | |
|----------------------------------|---|--|---|---------------------|
| 議 | 長 | 議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。 | | |
| 推 | 進 | 委員 | 近所に住む兄弟間の贈与です。譲受人はしっかり農業をやっており、特に問題はないと思います。 | |
| 議 | 長 | 議案第5号について、担当区域の推進委員お願いします。 | | |
| 推 | 進 | 委員 | 申請地は、相続で取得した所有者が遠方に住んでおり、あまり頻繁に草を刈ることもできていませんでしたが、この度新規就農する譲受人が今後は管理してくれるとのことで、問題ないと思います。 | |
| 議 | 長 | 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 | | |
| | | (意見・質問なし) | | |
| 議 | 長 | それでは、一括して採決を行います。 議案第1号から第5号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 | | |
| | | (全員挙手) | | |
| 議 | 長 | 全員賛成ですので、議案第1号から第5号は原案どおり可決しました。 | | |
| 議題第2号 | | | | |
| 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について | | | | |
| 議 | 長 | 次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。 | | |
| 西 | 部 | 出張 | 所長 | (議案第6号について、資料により説明) |
| 議 | 長 | ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第6号について、担当区域の推進委員お願いします。 | | |
| 推 | 進 | 委員 | 現地は、作付されていなかった農地です。周辺には家も立ち並んでいますが、区域指定を受けた区域でもあり、転用は問題ないと思います。 | |

| | |
|-------------|---|
| 議 長 | 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 |
| 農 業 委 員 | 問題というわけではないのですが、現地には予定建築物の看板が立っているようで、農地転用許可がまだ出ていないのにこれを立ててよいのかと思います。 |
| 西 部 出 張 所 長 | 開発許可を受けて住宅を建てる場合は、開発許可の所管行政庁と協議して手続きを進めなければなりません、その手続きの中で、予定建築物の看板は立てなくてはならないと聞いています。問題はないと思います。 |
| 農 業 委 員 | 私は問題だと思います。農地の転用許可が下りなければどうなりますか。 |
| 西 部 出 張 所 長 | 農地の転用許可が下りなければ、開発許可も下りませんので、住宅を建てることはできません。そのため、おそらく看板は撤去されるものと思います。 |
| 事 務 局 長 | あくまで、農地制度と開発・建築の制度とは別のものなので、看板が立ったからといって必ずしも建物が建つというものではありません。 開発許可制度の手続きについては、確認の上、後日別途ご説明いたします。 |
| 議 長 | それでは、採決を行います。 議案第6号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (賛成多数) |
| 議 長 | 賛成多数ですので、議案第6号は原案どおり可決しました。 議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う 農地転用計画変更承認申請」について |
| 議 長 | 次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」について、事務局より説明をお願いします。 |
| 西 部 出 張 所 長 | (議案第7号について、資料により説明) |
| 議 長 | ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 |

| | | |
|-------------|--|---|
| | | 議案第7号について、担当区域の推進委員お願いします。 |
| 推 進 委 員 | | 昨年夏に転用許可を受けた事業ですが、接面道路幅に対する建築基準法上の延床面積の規定に対して、当初の計画における延床面積は超えていたとのことで、それを法令に合致するよう変更するものです。問題ないと思います。 |
| 議 長 | | 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 |
| | | (意見・質問なし) |
| 議 長 | | それでは、採決を行います。 議案第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 |
| | | (全員挙手) |
| 議 長 | | 全員賛成ですので、議案第7号は原案どおり可決しました。 |
| | | 議題第4号 「非農地証明の発行」について |
| 議 長 | | 次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。 |
| 西 部 出 張 所 長 | | (議案第8号について、資料により説明) |
| 議 長 | | ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。 |
| 推 進 委 員 | | 本件申請地の近隣で、3ヶ月ほど前にも、竹林・山林化した農地について非農地証明を発行したことがありましたが、今回も同様の状況です。直径30センチメートルから40センチメートル程度の樹木が茂っており、再生は無理ではないかと思います。非農地証明の発行はやむを得ないと思います。 |
| 議 長 | | 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 |

| | | |
|----------|---|--|
| | | (意見・質問なし) |
| 議 | 長 | <p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> |
| 議 | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第8号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第5号</p> <p style="text-align: center;">「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について</p> <p style="text-align: center;">議題第6号</p> <p style="text-align: center;">「農用地利用集積等促進計画に係る意見」について</p> |
| 議 | 長 | <p>次に議題第5号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」についてですが、事務局より議題第6号「農用地利用集積等促進計画に係る意見」についても、併せて説明したい旨の申し出がっておりますので、議題第5号及び第6号について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 農地利用推進係長 | | (議案第9号及び第10号について、資料により説明) |
| 議 | 長 | <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> |
| 農 業 委 員 | | <p>賃借料の記載がない行がありますが、これは無償ということですか。</p> |
| 農地利用推進係長 | | <p>「利用権の種類」という欄に「使用貸借」と書かれているものについては、無償での貸借となりますので、賃借料の記載はありません。</p> |
| 議 | 長 | <p>それでは、採決をおこないます。</p> <p>議案第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> |
| 議 | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決しました。</p> <p>次に、議案第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>全員賛成ですので、議案第10号は原案どおり可決しました。</p> <p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、報告第4号については、事務局より説明の申し出がありました。事務局は説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">報告第4号</p> <p style="text-align: center;">「令和5年度農地利用状況調査実施結果及び農地利用意向調査」について</p> |
| <p>農地利用推進係長</p> | <p>(報告第4号について、資料により説明)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>事務局から説明のありました報告第4号を含め、報告事項全般について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> |
| <p>推 進 委 員</p> | <p>利用状況調査について質問です。私の受け持ち地区で一か所、遊休農地として報告した農地があったはずなのですが、資料では0件となっています。これは、市の方で別途調査などをされたのでしょうか。</p> |
| <p>農地利用推進係長</p> | <p>推進委員の皆様からの調査結果を受けて、事務局のほうでも現地を調査いたしました。皆様それぞれの判断基準はおありになるかと存じますが、市全体として統一的な水準で改めて判断したところ、今回は遊休農地ではない他の分類とした農地があります。</p> |
| <p>推 進 委 員</p> | <p>事務局と推進委員とで判断の基準が違う部分もあると思いますので、書面で報告するだけではなく、事務局が推進委員にヒアリング等もしてはいかがでしょうか。</p> |
| <p>農地利用推進係長</p> | <p>皆様の状況に応じて、今後検討して参りたいと思います。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。</p> <p>円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで、令和5年度第12回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、令和6年3月11日月曜日あいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p> |